

平成19年4月大和市教育委員会定例会

○平成19年4月26日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	奥原美帆
2番	委員	長谷川愛子
3番	教育長	國方光治
4番	委員	田村繁
5番	委員長	鈴木健次

○事務局出席者

教育総務部長	八木繁和	総務課長	井上純一
学校教育課長	小川輝夫	学校教育課 保健給食担当 課長補佐	河原明
指導室長	内澤建治	教育研究所長	伊藤恵子
生涯学習部長	吉野貴子	社会教育課長	曾根博明
スポーツ課長	佐藤友一	生涯学習 センター館長	小方明
青少年センター 館長	相沢克正	図書館長	斎藤一夫

○書記

総務課庶務 調整担当 課長補佐	岩本信也
-----------------------	------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第1（議案第14号）大和市奨学生選考審査会からの答申及び奨学生の決定について
 - 日程第2（議案第15号）ゆとりの森芝生グラウンド及び周辺園地の指定管理者の指定にかかる意見聴取について
 - 日程第3（議案第16号）大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
 - 日程第4（議案第17号）大和市社会教育委員の委嘱について
 - 日程第5（議案第18号）大和市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
 - 日程第6（議案第19号）大和市社会教育委員会議からの建議について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○鈴木委員 長
ただいまから、教育委員会4月の定例会を開会いたします。
会議時間は、正午までといたします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもちまして承認されたことをご報告いたします。
今回の署名委員は、4番の田村委員、そして1番の奥原委員にお願いいたします。

- では、続きまして、教育長からの報告をお願いいたします。
- 國 方 前会、3月22日以降の主なものについてご報告いたします。
教育長 3月30日と4月2日に退職辞令、採用辞令の交付がございました。
4月24日火曜日でございますが、全国学習学力状況調査が実施されまして、小学校6年生、中学3年生それぞれ国語、算数、数学について実施しております。この実施にあたりましては、議会でも、個人情報保護の観点で、「記名ではなくて番号で」という要望が出ておりました。中学校3年生の場合には、既に番号を使うということになっておりまして、それを「小学生にも同様に適用して欲しい」ということでありました。
- そのように扱うには文部科学省への申請が必要でして、大和市についても同様の申請を行い、小中学生ともに番号により実施しております。
- 以上で報告を終わります。
- 鈴 木 ただいまの教育長の報告について、ご質問あるいは、ご意見等ございましたら、委員長 お願いいたします。
特にならなければ、教育長の報告を終了いたします。
それでは、日程第1（報告第2号）専決処分の承認について（大和市教育委員会職員の人事異動）を議題といたします。
細部説明をお願いいたします。
井上総務課長。
- 井 上 それでは、日程第1（報告第2号）専決処分の承認についてご説明させていただきます。総務課長
3月22日、大和市教育委員会の人事異動の発令がございました。それに従いまして、専決処分を行いましたので承認を求めます。なお、異動者につきましては、お手元の資料のとおりとなっております。
以上でございます。
- 鈴 木 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら委員長 お願いいたします。
（「ありません」の声あり）
ごさいませようでしたら、質疑を終結いたします。
これより、報告第2号について採決をいたします。
本件の承認について、ご異議ございませんでしょうか。
（異議なしの声あり）
異議なしということでございますので、報告第2号は承認することに決しました。
続いてその他に入ります。
各課で報告事項等ございましたら、順次報告をお願いします。
指導室長。
- 内 澤 二学期制に関するアンケートの結果について、ご報告をいたします。指導室長
お手元の資料に基づき、ご報告させていただきます。
1枚目がアンケートの集計結果についての概要です。2枚目以降が具体的な質問やそれに対する回答を集計したものでございます。まず1枚目を見ていただきたいと思っております。
1「アンケートのねらい」、2「調査実施期間」につきましては、ご覧のとおりであります。3「調査対象者」は各小中学校の校長です。4「調査項目について」ですが、次の7点でございます。1「教育課程を組む上で重視した点について」、2「3学期制と比較して、年間授業時数はどれだけ増加したのか。また増加した授業時間はどのように活用したのか。」、3「二学期制の特徴として挙げられる「学びの連続性」を生かすための取り組み状況について」、4「秋休みについて」、5「二学期制の利点を生かして充実を図りたい内容について」、6「二学期制について子どもたち、保護者、そして地域の方々の受けとめ方について」、7「成果と課題について」、以上です。
次に、アンケートの結果よって見えてきた部分についてですが、これ以降は

集計結果の資料により説明させていただきます。

集計結果資料の1ページ目をご覧ください。

1番の質問で、教育課程を組む上で、一番重視した点について聞いております。学校からは、アの「授業時数の確保」、イの「学びの連続性」、ウの「学習指導及び評価」、エの「学校行事等の位置づけ」、オの「教育相談・個別面談」の項目が多くなっております。二学期制の利点として、「授業時数の増加と授業時間の充実により、ゆとりの中で「確かな学び」を身につけることができること」、「学期が長い期間になるので子ども一人一人がゆっくりと時間をかけ、きめ細かな指導や評価を行うことができること」、「長期休業の位置づけや教育計画の見直しを進めることにより、教職員の新たな発想による学校の特色づくりを行うことができること」、「学校と家庭との連携を強くした教育相談の場をつくることができること」。そういった点が挙げられますが、アンケートの結果によれば、各学校がこうした二学期制の利点を生かすように教育課程の編成に取り組もうとしていることが伺えます。

次に、2ページをご覧ください

年間授業数について、三学期制と比較すると、各小中学校ともほとんどの学年で増加しております。増加した時間の扱いについては、多くの学校が「教科指導に充てている」と回答しております。ただ中学校では、「教育相談に充てている」と回答している学校も一定数ありまして、学校全体で総括しますと、「学びの重視」といった点とともに「教育相談の充実」も図ろうとしているということが分かります。

3ページ目をご覧ください。

二学期制の特徴として、先ほど申し上げたとおり、「学びの連続性」がまず挙げられますが、「学びの連続性」を生かすための取り組みについて、夏季休業前、夏季休業中、夏季休業後の三つに分けて調査しました。夏季休業前においては、小学校では19校中16校が保護者との個人面談、中学校では全校が保護者及び生徒との三者面談を行っている、と回答しております。小中学校ともに、年間を通しての学習における成果や課題を、保護者・児童生徒に伝えることによって、夏季休業中の取り組み内容を明確にするなど、7月から9月へわたる際の「学びの連続性」を図ろうとしているのがうかがえます。

4ページをご覧ください。

夏季休業中の取り組みとして、小学校では、補充学習や学習相談日の設定が最も多く、全体の約4割を占めております。中学校では、補充学習や学習相談日の設定がすべての学校で行われております。各学校とも、休業前のみならず、休業中においても補充学習や学習相談日を設定することによって、さらに児童生徒の「学びの充実」を図ろうとしていると考えられます。

なお、一部の学校では、夏季休業に入ってから保護者面談あるいは家庭訪問を実施するなど、保護者とじっくり話し合う時間を設けて、家庭との連携を重視した取り組みを行っております。

5ページをご覧ください。

秋休みについてですが、市内27校が実施いたしました。職員、児童生徒、保護者の受けとめ方は、ご覧のとおりさまざまでございます。今後、秋休みについては各学校において教育課程編成上の位置づけやねらいを明確にして、児童生徒、保護者、地域の方々の理解を得ていく必要があると考えております。

6ページをご覧ください。

6番の「二学期制の児童生徒、保護者、地域等の受けとめ方」について説明いたします。

まず、児童生徒ですが、「普通（特に違和感なし）」と回答した学校は、小学校では19校中16校。中学校では9校中7校となっております。小中学校合わせれば、全体の約8割を占めています。この結果からすると、二学期制導入によって、大半の児童生徒が違和感なく、大きな負担感もなく過ごせたのではないかと考えられます。理由としては、各学校が三学期制から二学期制への

スムーズな移行に配慮した結果であるとも考えられますが、今後は、子どもたちが、「二学期制になって変わらなかった」というのではなく、「二学期制になってよかった」と思えるようにしていくことが各学校の課題とであると考えます。

保護者の受けとめ方についてですけれども、「よい」・「普通」と回答した学校は小学校では16校、中学校では7校、全体の約8割を占めております。一方では、「あまりよくない」・「よくない」と回答した学校は、小学校では2校、中学校では4校となっております、全体の約2割を占めております。

保護者の受けとめ方につきましては全体的には肯定的ではありません。

今後につきましては、二学期制の利点を更に深く説明していく、つまり、二学期制の利点を実践的に保護者の方に示す一層の努力が必要であると考えております。

それから、8ページをご覧ください。

地域の方の受けとめ方ということで、「よい」「普通」と回答した学校は、小学校では17校、中学校では9校で、全体の9割以上占めております。二学期制の充実に向けては、学校の努力によって、地域の理解を得て進められていったと考えられますけれども、今後については、地域への発信を継続的に行うなど、地域の方々の理解をますます深めていく必要があると考えております。

9ページをご覧ください。

二学期制の成果と課題ですが、さまざまな成果と課題が挙げられております。

13ページをご覧ください。

大きく5点ありまして、「教育課程の見直しが行われたこと」、「時数の増加により、ゆとりの確保ができたこと」、「指導と評価の充実が図られたこと」、「個別面談・教育相談の充実が図られたこと」、「職員の意識の変化があったこと」、であります。その中で二学期制導入によって、注目すべき成果があり、それは、突き詰めれば「職員の意識改革である。」ということです。

「教育課程について考えていくことによって、教職員の意識が高まり、共通認識を持てるようになった。」、「マンネリ化した部分を整理し、職員の意識改革を図ることができた。」、「職員全体で学校行事のあり方など教育全般を見直した。」という記述があります。「職員の意識改革」が、学校づくりを進めていく上で当然重要になってくる訳ですが、二学期制の実施によって、このアンケート結果からも職員の意識に変化が生じていると考えられ、これが「学校力を高めていくものではないだろうか」とまとめさせていただきました。

次に課題ですが、17ページをご覧ください。

二学期制についての課題は、「学びの連続性を生かすこと」、「秋休みの明確な位置づけ」、「学校行事を含めた教育課程の見直しを図ること」、「保護者への理解を深めること」などですが、1番大きな課題は、「学びの連続性」にではないかと考えられます。回答の中で一番頻りに現れる言葉は、「学びの連続性」であります。二学期制においては、ゆとりの中で「確かな学び」を身につけるよう、長い学習期間に即した学習指導、そして学習評価の充実が求められていますが、単に授業時数が増加したからといって、「確かな学び」に直結する訳ではありません。日々の授業の中で、児童生徒に学ぶ楽しさや生きる喜びを味わせるよう取り組んでいくことが非常に大切なことであり、そのために「二学期制に即した指導と評価をさらに充実していくことが必要である。」という内容でまとめました。

二学期制というのは、長い期間の中でじっくり子どもと向き合い、子どものよさを生かした指導をし、評価できることが最大のメリットであると考えられますが、その最大のメリットが、なかなか活かされていらないということがアンケートの中からもうかがわれます。二学期制を実施して1年ですが、この課題はこれからも、二学期制の大きな課題となっていくのではないかと受け止め、検討と努力を行うべきであると考えます。

以上、二学期制についてのアンケート結果の報告を終わらせていただきます。

- 鈴木委員長 何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。
田村委員。
- 田村委員 二学期制の施行から1年経ったわけですが、アンケートをまとめていただいて、二学期制の効果として、私たちが期待していた部分についても、この中で見られるのでひと安心しております。
質問ですが、「秋休み」を実施しなかった学校が1校だけあるようですが、どのような理由か教えて頂きたいのですが。
- 鈴木委員長 内澤室長。
- 内澤指導室長 小学校で1校ございましたけれども、後日確認し速やかにお答えいたします。
- 鈴木委員長 長谷川委員。
- 長谷川委員 2ページの方に、年間時数について平均の数値を挙げられていますが、この中の各校の年間時数のばらつきというのは、どの程度なのか示して頂けますか。
- 鈴木委員長 内澤室長。
- 内澤指導室長 各学校によって多少の開きはあろうかと思いますが、全体的には時数は増加しております。
- 鈴木委員長 長谷川委員。
- 長谷川委員 各校中の最低から最高までどれくらいの差あったのかということ、後日にお示し下さい。
感想ですけれども、最終ページの「課題」で、「学びの連続性」、「秋休み」の二つが挙げられています。学校訪問で、お話を伺う中でよく話題に出ていた言葉ですが、「課題」というのは裏返して考えると、そこに、これから学校の創意工夫を寄せられる部分があると捉えられるのではないかと思います。「課題」という言葉から、大和市立小中学校の「独自性」という言葉に変えられるように、学校、事務局において目標を設定して頂けたらと思っています。
- 鈴木委員長 奥原委員。
- 奥原委員 まず、二学期制について、導入時に児童生徒に特に違和感をもたらさなかったということで安心いたしております。
教員の感想の中に「実施1年という短時間では効果についてはわからない」というものがあつたと思いますが、先生方が、二学期制の良いところをますます発見し、前向きに考えていただくと、自然と子どもたちもその気持ちに付いていくと思います。
また、「二学期制になって、学力の伸張のみならず人間としての成長もよくわかるようになった」というご意見もありますので、そういう子どもたちを見て保護者の方も「二学期制になって子どもたちが頑張ってくれて、成長してくれてよかった」と思えるように、先生方には、プラス思考で取り組んで頂きたいと考えています。
- 鈴木委員長 田村委員。
- 田村委員 実施前は、中学校の方に大分メリットあるのではないかと考えていましたが、アンケート結果では、「よくない」・「あまりよくない」という回答が、小学校2校、中学校4校となっています。
これらの学校は二学期制に積極的に取り組む姿勢が欠けていたのか、それとも取り組んだけれどもうまくいかなかったのか、その内容把握をお願いします。

- す。
- 鈴木 木 教育長どうぞ。
- 委員 長
- 國方 私も実施する前は、中学校の方がメリットが大きいだろうと考えていました。一方アンケート結果を見て、「小学校の先生方はメリットを生み出そうとして頑張られたな。」という思いを持っております。中学校の場合には、「夏休み前の繁忙が解消され授業や相談指導に集中することができる」という、それだけで大きな前進であると考えます。これからは期待をしたいと考えています。
- 教育 長
- 鈴木 木 事務局からほかに何かありますでしょうか。
- 委員 長 無いようですので、5月の定例会の日程をお知らせいたしまして、その他を終了したいと思います。
- 5月の定例会は、5月21日月曜日の午前10時からを予定いたします。
以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。
これで、教育委員会4月定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時29分